

潜在能力アプローチの再概念化

— 選択機会・自律・アイデンティティ —

後藤 玲子

個人のケイパビリティは、本人の利用可能な「資源」と「利用能力」のもとで、可能となる「選択の実質的機会」として定義される。本稿は、この個人のケイパビリティを、選択との内在的關係に留意しながら同定する方法を探った。分析結果は3点に集約される。【1】諸機能の内在的価値を評価しうる「ケイパビリティ制約付き最適化モデル」は、伝統的な「資源制約付き最適化モデル」とは異なる最適化条件をもたらす。【2】ただし、個人の選択を自律的・責任的要因と見なす限り、前者もまた、本人の選好評価から独立に、本人が客観的に獲得できたはずのケイパビリティを政策的基礎とすべきだという議論を、無条件に正当化するおそれがある。【3】だが、個人の選択には「個別主観性」と「位置主観性=客観性」の2側面があり、後者に関しては、自律と責任を無条件に仮定することはできない。以上の分析を通じて、本稿は、個人の自律と責任、アイデンティティと自由に関する従来の研究に新たな知見を加えた。

JEL Classification Codes: I31, P46

1. 序

本稿の課題は、ケイパビリティからの本人の選択との関係に留意しながら、個人のケイパビリティ(潜在能力)を、いかにして同定すべきか、という理論的・実践的問いに対して、一定の解答を与えることにある。この課題に応じた本稿の主な論点は次のとおりである。すなわち、個人の選択と選択機会、それぞれが内包する主観性と客観性、ならびに、個別性と位置性をとらえ直すこと、そのとらえ直しを通じて、個人の自律と責任、アイデンティティと自由に関する従来の研究に新たな知見を加えることにある。

概念的には、個人のケイパビリティは、本人の利用可能な「資源」と「利用関数(能力)」のもとで、本人が実際に選択可能となる機能ベクトルの集合、すなわち、「選択の実質的機会」として定義される¹⁾。ただし、ここでいう機能とは、さまざまな目的をもって安全に移動できること、相応のディーセントな生活を送ることなど、個々人の「生」を構成する多様な行いや在りようを指す。ある機能ベクトルは、それぞれの機能の実現量を表す。個々人は、自己のケイパビリティの範囲であれば、どの機能ベクトルを選ぶか、つまり、どの機能をどの位実現するかについて、自由に選択できるのである。

こうしたケイパビリティ概念は、経済政策において有効性をもつ。伝統的に、経済政策は「効用(選好)」を資源や財の補完的な基礎概念としてきた。客観的ではあるものの、画一性を免れえない資源概念に対して、「効用(選好)」は個別性(individuality)の視角を与えることが期待された。だが、新古典派経済学に至って、主観性(subjectivity)と客観性(objectivity)の二項対立が強まると、「資源」の客観性に対する「効用(選好)」の主観性と個人間比較不可能性が強調されるようになった。選好の主観性は、個人の選択の自律性や責任の尊重という規範とも結びつく²⁾。これに比して、ケイパビリティは、個人間比較可能な客観性を備える一方で、(ケイパビリティからの選択に関しては)個人の選択の自律性や責任にも配慮しうる、経済政策の新たな基礎概念として登場したのである。

ただし、経済政策の指標として、個人のケイパビリティを操作的に定式化しようとする、いくつかの問いに直面せざるを得ないことも確かではある。冒頭に挙げた本稿の主要な論点は、それらの問いのひとつと強く関わるものである。資源を変換し諸機能をもたらす本人の「利用関数(能力)」は客観的ではあるものの、少なくとも部分的には、本人の主観的な効用(選好)や自律的な選択に依存して変化する可能性がある、

他方で、本人の効用(選好)は本人の置かれた位置に制約される可能性があるからである。そうだとしたら、個人の「客観的」なケイパビリティは、いかに同定されるべきだろうか。本人の効用(選好)の下で、本人がある時点で実現している選択肢集合(機会)をもって定義すべきだろうか。あるいは、本人の効用(選好)からは独立に、本人が「客観的」に実現できたはずの——通常は、直上の選択肢集合(機会)より広い——選択肢集合(機会)をもって定義すべきだろうか。

ここで、本稿は、個人のケイパビリティに係って自己のアイデンティティという視点に新たに注目する。直上のいずれを以て定義すべきかは、自己のアイデンティティをベースに、例えば、自分が「客観的」に実現できたはずのものとして、あるいは、自分のまったく主観的なイメージとしてより広く豊かに、同定されうるであろう。

それに対して、経済政策の基礎となるケイパビリティに関心を絞るとしたら——例えば、参照基準となる「基本的ケイパビリティ」からの不足を社会が補償するといった場合には——、自分の効用(選好)を制約する他律的要因に留意しながら、自分の意思では容易に変えることのできない選択肢集合(機会)を、自分のケイパビリティとして同定することになるであろう。

課題と方法

分析にあたって、本稿は、はじめに、経済学的な最適化モデル(制約付き最大化行動)に依拠してケイパビリティを定式化することを試みた。経済学的な最適化モデルの利点は、選択肢に関する個人の選好評価と制約条件を、同時にとらえることを可能にする点にある。財空間から機能空間への移行に伴い、個人の合理的行動は、所与の制約条件と本人の評価のもとで、最適な諸機能ベクトルを選択することとして定義される。空間の移行に伴って、最適化条件に関してどのような変化が現れるか。これが本稿の第一の分析課題となる。

結論的には、経済学的な最適化モデルは、伝統的な効用アプローチとケイパビリティ・アプローチとの相違を、一定程度、浮き彫りにする。だが、その一方で、最適化モデルは、ケイパビリティの不足を補償する経済政策の実行にあた

っては、本人が現にもつ選択肢集合ではなく、本人の選好評価から独立に、本人が客観的に獲得できたはずの選択肢集合を、本人のケイパビリティとして同定すべきだという議論を、常に正当化する恐れがある。

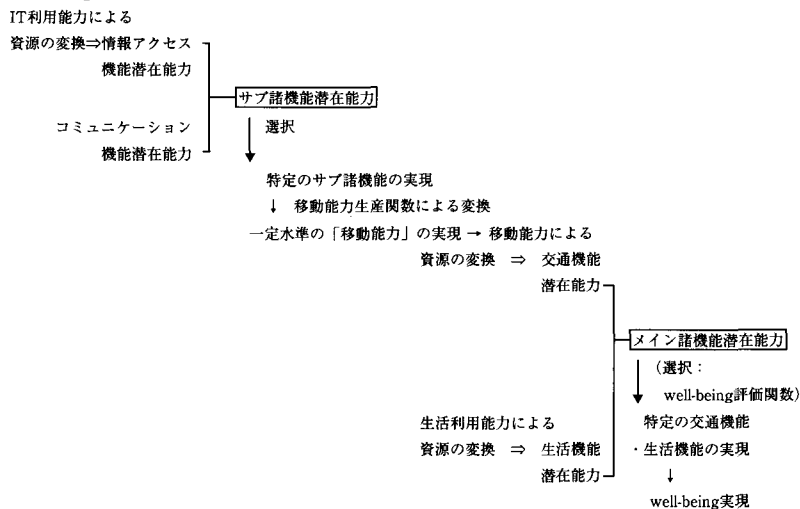
本稿の第二の課題は、ケイパビリティ・アプローチの規範的含意に照らして、個人のケイパビリティを同定する方法を探ることにある。手掛かりはセンの「自由(freedom)」概念にある。センによれば、自由とは「本人が選ぶ理由(reason)のある生を選ぶこと」を指す。この自由の定義は、選択の実質的機会集合である個人のケイパビリティが、本人の主観を越えて、広く社会の関心事となりうることを示唆している。なぜなら、「理由(reason)」という語は、所与の目的に照らして最適な手段を選ぶという「(目的)合理性」とは異なり、個人の熟慮(deliberation)と公共的推論(public reason)を連結する語だからである。ある個人が選ぶ理由のあるはずの生が、はたして、実際に、本人の選ぶことのできる選択肢集合に含まれているのか、本人はそれを選ぶ自律的自由をもつといえるのか、といった事柄は広く公共的推論の中で、精査されなくてはならない。

経済学的最適化行動モデルを越えて、個人の選択理由に接近するための分析視角として、本稿は、「位置客観性(positional objectivity)」(Sen, 2002)の概念を採用した。「位置客観性」とは、ある観察、主張、信念、行為などに関して、それらが場所、世代、人種、ジェンダー、障害などによって捕捉可能な場合、そこに「客観性」を認める考え方である。例えば、ある個人は「視覚障害者」という位置と「女性」という位置の2つによって規定されながらも、世間には後者の与える影響が見えにくいことがある。一見、自律的と見える個人の選択が、実は、位置客観的な「適応的選好」(Elster, 1982)にもとづく場合もある。これらの可能性に留意するとすれば、たとえ個人の「選択」に起因する結果であったとしても、ケイパビリティの不足を社会的に補償する可能性が開かれる。

分析枠組み

以上の関心のもと、本稿は、個人のケイパビリティを、次のいわば「フラクタル構造」でと

図1. (「交通機能」と「ディーセントな生活機能」からなる)「メイン諸機能潜在能力」と(「情報アクセス機能」と「コミュニケーション機能」からなる)「サブ諸機能潜在能力」との間に見られるフラクタル構造)



らえることとした。まず、社会がその不足に関心をもつ個人の諸機能をメイン機能、メイン機能空間上で定義される個人のケイパビリティをメイン・ケイパビリティと呼ぶ。定義よりメイン・ケイパビリティは財を個人の利用能力で交換することにより実現する。この個人の利用能力もまた、ある財を本人のもつより基礎的な利用能力で交換して生成された可能性がある。しかも、その基礎的な利用能力は、複数の種類からなり、それらをどんなバランスで組み合わせるかは、それ自体、本人が選ぶことのできる機会集合からの選択と考えられる。ここでは、この本人の基礎的な機能をサブ機能、サブ機能空間上で定義される個人のケイパビリティをサブ・ケイパビリティと呼ぶ。

このような構造のもとで、はたしてメイン・ケイパビリティが、サブ・ケイパビリティ上における本人の選択(サブ機能に関する本人の評価関数)といかなる関係にあるか、が本稿の分析の中心的主題となる。具体的には、本稿は、視覚障害者を例にとり、「交通移動」と「ディーセントな生活」という2つの機能で構成されるメイン・ケイパビリティをもとに、「交通移動する」機能とそのサブ・ケイパビリティとの関係に分析的を絞った。図1は、この「フラクタル構造」を例示したものである。

2. 先行研究との関係

(1)「生産としての消費」モデルとの関係

個人のケイパビリティの定式化にあたって、本稿は、ケルビン・ランカスターの特性理論やゲリー・ベッカーの「小さな工場」アプローチに代表される「生産としての消費」モデルにおける主観性と客観性の表現方法を参照した。例えば、(i)生産の等量曲線は諸財の相対的価値(限界代替率)に関する主観的評

価を表現するとともに、各財の客観的価値の水準をも表現する。(ii)消費機会集合は市場価格とスキルで評価された資源の客観的価値の水準を表すと同時に、諸財の相対的価値(限界転形率)に関する主観的評価をも表す。(iii)諸財上に描かれた無差別曲線体系は諸財の相対的価値に対する主観的価値(限界代替率)を表すと同時に、諸財の主観的価値の水準を表す。注記すれば、通常、初めの2つでは、個人間比較可能性が仮定されるのに対し、最後の1つでは、個人間比較可能性が仮定されない。

ベッカーの「小さな工場」アプローチは生産物(commodities)を産出する「生産関数」を用いて家計に接近する点に特徴がある。ただし、ここでいう生産物とは、俳優、脚本、劇場、製作者の時間などが投入された「劇を観ること」を指す。生産にあたっては購入された市場財とともに家計の時間が用いられることになる。少なくとも概念の哲学的意味においては、ベッカーのいう「生産物(commodities)」は、センのいう「機能」にきわめて近いものと解釈される。

だが、両者は、定式化にあたって、とりわけ、それらの「評価」の方法のモデル化において大きくことなつたものとなる。分析にあたって、ベッカーの生産物(commodities)とその機会集合の価値は、もっぱら市場価格と賃金、ならびに基本的スキルに分解されていく(「完全価格」と呼ばれる)。そして、それらの有用性はそれ

らが労働生産性にもたらす手段的価値、すなわち、「人的資本」形成への貢献によって理解される。それに対して、センにおいては、「機能とケイパビリティ」は市場価格や賃金など単一の指標に還元されることはない。それらは、個々人の現実の生の有用性や意味に関する、個々人の多様な評価に開かれたものとなる。その意味では、ケイパビリティ・アプローチは、個々人の多様な行いや在りよう、ならびに、多面的な評価や有用性を捕捉する方向へと、伝統的な消費理論を拡張するものであるといえる。

(2)「責任と補償」理論との相違について

ケイパビリティ・アプローチを定式化するうえで参照されるもう一つの先行研究は、「厚生のお金の平等」理論(Arneson, 1989)である。「厚生のお金の平等」理論は、「厚生」という結果の平等を退ける一方で、厚生を選択する「機会」の不平等の是正を要求する。ただし、ここでいう「機会」とは、個人の選択による影響が付加される以前の(それらの影響を一切排除した)「根源的な機会」にほかならない。この理論は、個人の自律的選択と自己責任を尊重する点で、マーク・フローベイらが提唱する「責任と補償」理論と共通する。「責任と補償」理論は、環境など個人の非責任的要因に由来する「結果の不平等」は社会的補償の対象とする一方で、個人の嗜好など責任的要因に由来する「結果の不平等」は補償の対象としない。

個人が選択した諸機能ベクトルではなく、諸機能ベクトルの選択機会に関心を寄せる点では、ケイパビリティ・アプローチはこれらの理論と共通する。選択機会に関心を寄せる理由は、やはり、自律と責任、さらには個別性の尊重がある。理論的には、ケイパビリティからの選択は、本人の自由な意思に任されているというべきであろう。ただし、ここで問うべきことは、いかなる場合に、ある選択を本人の自律的選択とみなしてよいかである。例えば、障害をもつ個人の自律的選択への支援は、本人の自律的選択を尊重することとただちに矛盾するものではないであろう³⁾。「主観性」か「客観性」かという分類視角に加えて、本稿が「位置性(positionality)」対「個別性(individuality)」という分類視角を導入した意図は、この点を明らかにする

ことにある⁴⁾。

3. 基本モデル

以下では、現代日本社会における視覚障害者を例にとり、基本モデルを構成する。はじめに、「交通移動」機能と「ディーセントな生活」機能を要素とする「メイン機能ケイパビリティ」を構成する。さらに、公共交通財を「交通移動」機能に変換する個人の「移動能力」を、2つのサブ機能、「IT(情報技術)へのアクセス」機能と「公共空間でのコミュニケーション」機能からなる「サブ機能ケイパビリティ」を構成する⁵⁾。

サブ機能を「移動能力」に変換する「移動能力生産関数」については、個人間比較可能性が仮定される。例えば、運転免許と自家用車を持つ個人は、持たない個人に比べて高い生産関数をもつといえるだろう。ここでは、視覚障害という共通の特性をもつ個人間で、共通の生産関数を仮定する。視覚障害者は、共通に、車の運転や自転車の利用は不可能であるが、ITアクセス機能とコミュニケーション機能のさまざまな組み合わせによって、一定の移動能力を実現できると考えられるからである。はじめに、「サブ機能ケイパビリティ」を定式化しよう。

(1)サブ機能ケイパビリティの定式化

【定義：1商品・2スキル・2サブ機能のもとでのサブ機能ケイパビリティ】

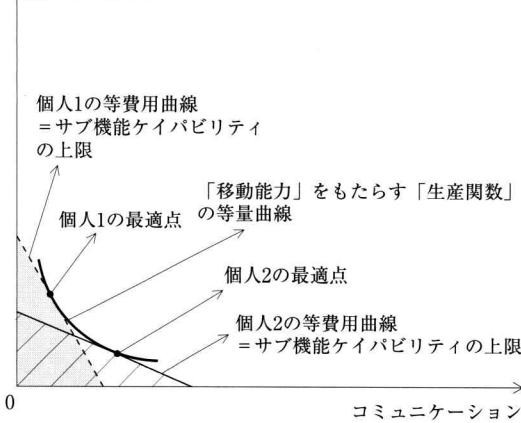
以下の分析においては、1商品 z と2種類のスキル a, b から2種類のサブ機能 x_1, x_2 が形成される線形モデルを採用する。いま、個人 i の実現しているサブ機能 x_1, x_2 の量を x_{i1}, x_{i2} 、それらの実現ために個人 i が用いる商品 z の量を $z_i(\geq 0)$ 、 z_i を2つの機能 x_{i1}, x_{i2} に変換する個人 i のスキルをそれぞれ $a_i, b_i(\geq 0)$ とする。さらに、商品 z の価格を $p_z(\geq 0)$ 、商品 z の購入に充てることのできる個人 i の私有資源を $y_{iz}(\geq 0)$ で表す。このとき、個人 i のサブ機能ケイパビリティは次のように定義される。

$$p_z z \leq y_{iz}, \text{ただし, } z_i = a_i x_{i1} + b_i x_{i2}.$$

$$\text{すなわち, } p_z(a_i x_{i1} + b_i x_{i2}) \leq y_{iz}.$$

上式の等号部分はいわゆる等費用曲線を表す。その傾きは、一定の生産を可能とする2種類のスキルの間の相対価値(限界代替性)を表す。本

図2. サブ機能ケイパリティと「移動能力」の「生産関数」
ITへのアクセス



$$s. t. p_2(a_1x_{11} + b_1x_{12}) = y_{1z}$$

最適化の1階の条件は $\frac{\partial f}{\partial x_{11}} / \frac{\partial f}{\partial x_{12}} = \frac{a_1}{b_1}$ と記される。これは、各サブ機能の偏微分係数の比(技術的限界代替率)とスキルの転形率が等しくなることを意味する。例えば、 f がコブ・ダグラス関数 $t = Ax_1^\alpha x_2^{1-\alpha}$ ($1 \geq \alpha \geq 0$) (ただし、 A は技術係数)で表されるとすれば、1階の条件は $\frac{\alpha x_1^{\alpha-1} x_2^{1-\alpha}}{(1-\alpha)x_2^{-\alpha} x_1^\alpha} = \frac{a_1}{b_1}$ となる。以下では、1階の条件を満たすサブ機能ベクトルを x^* 、対応する移動能力を t^* で表す。すなわち、 $p_2(a_1x_{11}^* + b_1x_{12}^*) = y_{1z}$ かつ $t_1^* = f(x_1^*, x_2^*)$ とする。

図3. 財空間、機能-財空間、サブ機能空間の関係

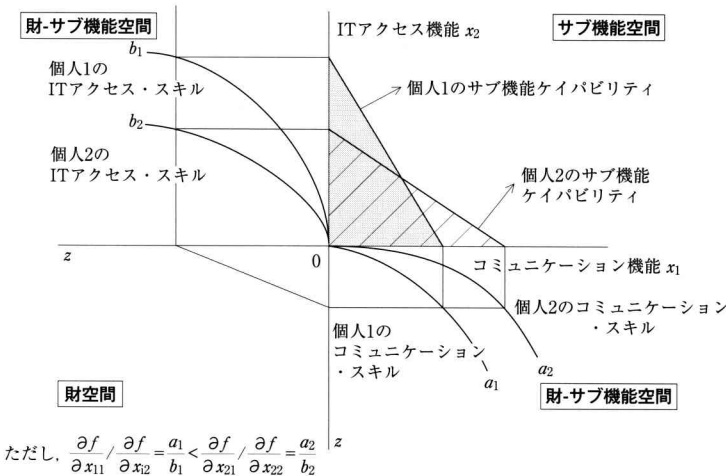


図2はスキル a が相対的に得意な個人1とスキル b が相対的に得意な個人2(すなわち、 $\frac{\partial f}{\partial x_{11}} / \frac{\partial f}{\partial x_{12}} = \frac{a_1}{b_1} < \frac{\partial f}{\partial x_{21}} / \frac{\partial f}{\partial x_{22}} = \frac{a_2}{b_2}$)を描いている。ITアクセス機能により高い達成可能性をもつ個人1と、公共の場でのコミュニケーションに関してより高い達成可能性をもつ個人2は、サブ機能ケイパリティに関して異なる形状をもつものの、「移動能力生産関数」のもとで、同水準の「移動能力」を実現できている。

ただし、 $\frac{\partial f}{\partial x_{11}} / \frac{\partial f}{\partial x_{12}} = \frac{a_1}{b_1} < \frac{\partial f}{\partial x_{21}} / \frac{\partial f}{\partial x_{22}} = \frac{a_2}{b_2}$

図3は、「財空間」、財をスキルで変換してサブ機能をもたらし2種類の「財-機能空間」、ならびに、「サブ機能空間」という4つの空間を描いたものである。「財-機能空間」に描かれた曲線は、財をスキルで変換して1つの「サブ機能」を産出する生産関数である。それに対して、「サブ機能空間」で描かれた曲線は、2つの「サブ機能」(サブ機能ベクトル)を変換して「移動能力」を産出する「生産関数」を表す。

稿では、スキルの相対価値を、生涯を通じて容易には変わりにくい、そして優劣のつけがたい個人の「個別性(individuality)」を表すものと想定する。それに対して、その絶対量の相違は、2つのサブ機能の実現可能性に関する個人の有利・不利を表すことになる。

4. メイン・ケイパリティの定式化

(2) 移動能力の生産関数

次に2つのサブ機能 x_{11}, x_{12} を公共交通を利用する能力(「移動能力」) t_i に変換する個人 i の「生産関数」を f とする。すなわち、 $t_i = f(x_{11}, x_{12})$ 、ただし、 t_i の偏微分係数は非負であり、 f は厳密な準凹性を満たすとする。このとき、制約条件下で移動能力を最大化するための最適化条件は以下の式から導出される。

$$\text{Max. } t_i = f(x_{11}, x_{12}),$$

個人 i の「交通移動機能」を T_i で表す。また、それに必要な私的財、公共財に関する個人 i の利用可能量をそれぞれ非負量の r_i, r_0 とする。このとき、先に定義した「移動能力」 t_i を用いて、 $T_i = t_i(r_i, r_0)$ と表される。ただし、 T_i の1

階偏微分係数は正であり、 t_i は厳密に準凹性をもつとする。さらに、いま、個人*i*の「ディーセントな生活」を L_i で表す。また、ディーセントな生活を可能とする私的財に関して、個人*i*の保有量を m_i 、視覚障害者に共通する利用能力を l とする。このとき、 $L_i=l(m_i)$ と表される。ただし、 L_i と m_i は非負であり、 m_i に対する l の1階偏微分係数は正であり、 l は厳密に準凹性を満たすとする。個人*i*の利用可能な私的資源を \bar{y}_i 、社会資源を y_0 で表す。 r_i, r_0, m の市場価格をそれぞれ p_r, p_0, p_m とする。いま、個人*i*は「移動能力」の選択において最適化行動をとった(すなわち、 $\frac{\partial f}{\partial x_{i1}} / \frac{\partial f}{\partial x_{i2}} = \frac{a_i}{b_i}$ を満たすサブ機能ベクトル (x_{i1}^*, x_{i2}^*) を選択し、対応する移動能力 t_i^* を獲得している)とすれば、個人*i*のメイン・ケイパビリティは、所与の $p_z, p_r, p_0, p_m, \bar{y}_i, y_0, \bar{z}_i$ のもとで、以下のような集合 $C \subset R_+^2$ として表される。

【定義：メイン機能ケイパビリティ】：

$$C = \{(T_i, L_i) \mid T_i = t_i^*(r_0, r_i), L_i = l(m_i), p_z \bar{z}_i + p_r r_i + p_0 r_0 + p_m m_i \leq \bar{y}_i + y_0, \text{ ただし, } t_i^* = f(x_{i1}^*, x_{i2}^*), \bar{z}_i = a_i x_{i1}^* + b_i x_{i2}^*\}.$$

等号部分は生産要素 r_i, r_0, m_i を用いて、2財 T_i, L_i をいわば「結合生産」する陰関数 $F_i(T_i, L_i; r_i, r_0, m_i) = 0$ として表すことができる。 t_i と l は厳密に準凹性を満たすという仮定から、 F_i も準凹性を満たし、集合 C は原点に対して厳密に凸となる⁶⁾。

ここで、個人が得る利潤を、メイン機能 T_i, L_i のシャドー・プライス Q_{T_i}, Q_{L_i} を用いて、 $\pi = Q_{T_i} T_i + Q_{L_i} L_i - p_r r_i - p_r r_0 - p_m m_i$ 、と表す。シャドー・プライスは、後に詳述するように、個人がメイン機能1単位から得る価値を表す。これより、「生産者としての個人」のケイパビリティ最適化問題を想定することができる。

【「生産者としての個人」のケイパビリティ最適化問題】所与の $f, l, a_i, b_i, p_z, p_r, p_0, p_m, \bar{z}_i, \bar{y}_i, y_0$ に対して、

$$\begin{aligned} \text{Max. } \pi &= Q_{T_i} T_i + Q_{L_i} L_i - p_r r_i \\ &\quad - p_r r_0 - p_m m_i \\ \text{s. t. } F_i(T_i, L_i; r_i, r_0, m_i) &= 0 \end{aligned}$$

解を求めるために、乗数 λ を用いて次のよ

うなラグランジュ関数を構成する。

$$\begin{aligned} L &= Q_{T_i} T_i + Q_{L_i} L_i - p_r r_i - p_0 r_0 - p_m m_i \\ &\quad + \lambda F_i(T_i, L_i; r_i, r_0, m_i) \\ &= Q_{T_i} \cdot (t_i^*(r_0, r_i)) + Q_{L_i} \cdot (l(m_i)) \\ &\quad - p_r r_i - p_0 r_0 - p_m m_i \\ &\quad + \lambda F_i(t_i^*(r_0, r_i), l(m_i); r_i, r_0, m_i). \end{aligned}$$

単純化のために公共財価格をゼロ($p_0=0$)と仮定したうえで、この式を $r_i, m_i, T_i, L_i, \lambda$ で微分することにより、次の式を得る。

$$\begin{aligned} Q_{T_i} \left(\frac{\partial t_i}{\partial r_i} \right) - p_r + \lambda \left(\frac{\partial F_i}{\partial t_i} / \frac{\partial t_i}{\partial r_i} + \frac{\partial F_i}{\partial r_i} \right) &= 0 \\ Q_{L_i} \left(\frac{\partial l}{\partial m_i} \right) - p_m + \lambda \left(\frac{\partial F_i}{\partial l} / \frac{\partial l}{\partial m_i} + \frac{\partial F_i}{\partial m_i} \right) &= 0 \\ Q_{T_i} + \lambda \frac{\partial F_i}{\partial T_i} &= 0 \\ Q_{L_i} + \lambda \frac{\partial F_i}{\partial L_i} &= 0 \\ F_i(t_i^*(r_i), l(m_i); r_i, m_i) &= 0. \end{aligned}$$

これより利潤最適化のための1階の条件が次のように求まる。

$$\begin{aligned} \frac{\partial F_i}{\partial r_i} / \frac{\partial F_i}{\partial m_i} &= \frac{p_r - Q_{T_i} \left(\frac{\partial t_i}{\partial r_i} \right)}{p_m - Q_{L_i} \left(\frac{\partial l}{\partial m_i} \right)}, \\ \frac{\partial F_i}{\partial T_i} / \frac{\partial F_i}{\partial L_i} &= \frac{Q_{T_i}}{Q_{L_i}}. \end{aligned}$$

1番目の条件は関数 F_i に対する財 r_i, m_i の限界転形率が、財のいわば割引市場価格の比率と等しくなることを要求する。ただし、「割引」は次の2つの要因にもとづく。(i)利用能力に対する財の限界生産性、(ii)メイン機能 T_i, L_i のシャドー・プライス。メイン機能のシャドー・プライスが上がり、しかもそれをもたらず財の限界生産性が上がると、財の市場価格は大きく割引かれることになる。2番目の条件は、機能 T_i, L_i の限界転形率が機能 T_i, L_i のシャドー・プライスと一致することを意味する。

ここで諸機能のシャドー・プライス Q_{T_i}, Q_{L_i} の概念的意味について注記しておこう。それはメイン機能という「生産物」の価値である。その価格は、個人に受容された社会的価値(目標、慣習を含む)を表す。例えば、就労するためには公共交通の利用が有用であり、自立するためには就労することが不可欠であるという規範が支配的な社会では、「ディーセントな生活」に

対する「交通移動」機能の相対価値は上がり、両者のシャドー・プライス比率にも影響を与えるであろう。ただし、現実には、個人の善の観念や目的にもとづく主観的評価と社会的価値との間に葛藤が生じる可能性も否めない。さらに、個人の中で、「生産者としての個人」と「消費者としての個人」が葛藤する可能性も否めない。次節からは、個人の主観的評価をより直接的にとらえるために、個人の福祉評価関数を導入する。

5. ケイパビリティ制約付き最適化モデル

個人の福祉(well-being)評価関数を h_i で、個人の福祉を w_i で表す。すなわち、 $w_i = h_i(T_i, L_i)$ 。ただし、 w_i, T_i, L_i はいずれも非負であり、 T_i, L_i に関する h_i の1階偏微分係数は正であるとする。個人の福祉評価関数 h_i は、個人 i のメイン機能に対する主観的価値を包括的に表す、つまり、そこには個人にとっての諸機能間の相対価値ならびに絶対価値の双方が表象されるとする。いま、個人はこの福祉評価関数の最適化を図ると想定しよう。考察すべき問いは制約条件である。はたして個人は、何を制約条件として最適化を図ろうとするだろうか。

ここでは次の2つのケースを想定する。1つは、財の市場価格と私的資源総量に本人のスキルを加えた、ベッカー＝ランカスタータイプの資源制約である(本稿の2節参照のこと。なお、以下では「資源制約付き最適化モデル」と呼ぶ)。他の1つは、メイン機能ケイパビリティである(以下では「ケイパビリティ制約付き最適化モデル」と呼ぶ)。前者は、メイン機能からもたらされる価値の限界代替率と、その実現に要する財の限界転形率を秤量しながら、メイン機能消費計画を立てるという最適化問題を、後者は、その実現に要するメイン機能そのものの限界転形率 $\left(\frac{\partial F_i}{\partial T_i} / \frac{\partial F_i}{\partial L_i}\right)$ を秤量しながら、機能消費計画を立てるという最適化問題を表す。

ここでは個人はすでにサブ機能の選択に関して最適化行動をとり、 $x_{i1}^*, x_{i2}^*, t_i^*$ を実現していると仮定したうえで、はじめに、後者を定式化しよう。

【定義：ケイパビリティ制約付き最適化モデル】

Max. $w_i = h_i(T_i, L_i)$, ただし、 $T_i = t_i^*(r_0, r_i)$, $L_i = l(m_i)$, $t_i^* = f(x_{i1}^*, x_{i2}^*)$, $\bar{z}_i = a_i x_{i1}^* + b_i x_{i2}^*$ である。

s. t. $F_i(T_i, L_i; r_i, r_0, m_i) = 0$, ただし、 $p_z \bar{z}_i + p_r r_i + p_0 r_0 + p_m m_i = \bar{y}_i + \bar{y}_0$ である。

最適化条件を求めるために、 λ を乗数とするラグランジュ関数を次のように構成する。 $L = h_i(T_i, L_i) + \lambda F_i(T_i, L_i; r_i, r_0, m_i)$ 。この式を T_i, L_i, λ に関して偏微分することにより、次のように、最適化のための1階の条件を得る。

$$\frac{\partial h_i}{\partial T_i} / \frac{\partial h_i}{\partial L_i} = \frac{\partial F_i}{\partial T_i} / \frac{\partial F_i}{\partial L_i}$$

この条件は、個人の福祉評価関数におけるメイン機能限界代替率が、ケイパビリティにおけるメイン機能限界転形率と等しくなることを要求する。また、先のラグランジュ関数を $L = h_i(t_i^*(r_0, r_i), l(m_i)) + \lambda F_i(t_i^*(r_0, r_i), l(m_i); r_i, m_i)$ と式変形し、 $r_0 = 0$ とおいたうえで、 r_i, m_i と λ について偏微分することにより、次の条件を得る。

$$\frac{\partial h_i}{\partial t_i} \cdot \frac{\partial t_i}{\partial r_i} + \lambda \left(\frac{\partial F}{\partial t_i} \cdot \frac{\partial t_i}{\partial r_i} + \frac{\partial F_i}{\partial r_i} \right) = 0$$

$$\frac{\partial h_i}{\partial l_i} \cdot \frac{\partial l}{\partial m_i} + \lambda \left(\frac{\partial F}{\partial l} \cdot \frac{\partial l}{\partial m_i} + \frac{\partial F_i}{\partial m_i} \right) = 0$$

$$F_i(t_i^*(r_i), l(m_i); r_i, m_i) = 0$$

これより $\frac{\partial F_i}{\partial r_i} / \frac{\partial F_i}{\partial m_i} = \frac{\partial h_i}{\partial r_i} / \frac{\partial h_i}{\partial m_i}$ という最適化の1階の条件を得る。これと、生産者モデルで得た条件を結び、次の結果が得られる。

$$\frac{\partial h_i}{\partial r_i} / \frac{\partial h_i}{\partial m_i} = \frac{\partial F_i}{\partial r_i} / \frac{\partial F_i}{\partial m_i} = \frac{p_r - Q_{r_i} \left(\frac{\partial t_i}{\partial r_i} \right)}{p_m - Q_{L_i} \left(\frac{\partial l}{\partial m_i} \right)}$$

この式は、個人の福祉評価関数 h_i に関する財 r_i, m_i の限界代替率が、ケイパビリティ関数 F_i に対する財 r_i, m_i の限界転形率と等しくなること、さらに、それらがメイン機能のシャドー・プライス等により割引かれた財の市場価格比と等しくなることを示す。これらの条件を満たす財をいま、 r_i^*, m_i^* と表し、それらに対応するメイン機能と福祉を、 $T_i^* = t_i^*(r_0^*, r_i^*)$, $L_i^* = l(m_i^*)$, $w_i^* = h_i(T_i^*, L_i^*)$ と表そう。これらは、個人が、メイン機能に関して、生産者かつ消費者として、統合的な最適化行動をとった

際を実現する結果を表す⁷⁾。

6. 資源制約付き最適化モデル

つづいて、「資源制約付き最適化モデル」を検討する。

【定義：資源制約付き最適化モデル】

Max. $w_i = h_i(T_i, L_i)$, ただし, $T_i = t_i(r_0, r_i)$, $L_i = l(m_i)$, $t_i = f(x_{i1}, x_{i2})$, $z_i = a_i x_{i1} + b_i x_{i2}$ である。

$$\text{s. t. } p_z z_i + p_r r_i + p_0 r_0 + p_m m_i = \bar{y}_i + \bar{y}_0.$$

最適化条件を導出するために、乗数 λ を用いてラグランジュ関数を次のように構成する。

$$\begin{aligned} L &= h_i(T_i, L_i) \\ &+ \lambda (\bar{y}_i + \bar{y}_0 - p_z z_i - p_r r_i - p_0 r_0 - p_m m_i) \\ &= h_i(t(r_0, r_i), l(m_i)) \\ &+ \lambda (\bar{y}_i + \bar{y}_0 - p_z z_i - p_r r_i - p_0 r_0 - p_m m_i) \\ &= h_i(f(x_{i1}, x_{i2})((r_0, r_i)), l(m_i)) \\ &+ \lambda (\bar{y}_i + \bar{y}_0 - p_z (a_i x_{i1} + b_i x_{i2}) \\ &- p_r r_i - p_0 r_0 - p_m m_i). \end{aligned}$$

この式を、 x_{i1}, x_{i2}, r_i, m_i と λ に関して偏微分することにより、次の1階の条件を得る。

$$\begin{aligned} (1) \quad \frac{\partial h_i}{\partial x_{i1}} / \frac{\partial h_i}{\partial x_{i2}} &= \frac{\partial f}{\partial x_{i1}} / \frac{\partial f}{\partial x_{i2}} = \frac{a_i}{b_i}, \\ (2) \quad \left(\frac{\partial h_i}{\partial t_i} \cdot \frac{\partial t_i}{\partial r_i} \right) / \left(\frac{\partial h_i}{\partial l} \cdot \frac{\partial l}{\partial m_i} \right) &= \frac{p_r}{p_m}, \\ \text{すなわち, } \frac{\partial h_i}{\partial r_i} / \frac{\partial h_i}{\partial m_i} &= \frac{p_r}{p_m} \end{aligned}$$

1つ目の条件は、福祉評価関数 h_i に関するサブ機能の限界代替率、ならびに、移動能力生産関数 f に関するサブ機能の限界転形率が、スキル比率と等しくなることを要求する。2つ目の条件は、 h_i に関する財の限界代替率が価格比率と等しくなることを要求する。この最適化条件と、前節で得られた「ケイパビリティ制約付きモデル」の最適化条件を比較することにより、次の命題が導出される。

【命題 1】個人は、機能ベクトル上で定義された福祉評価関数をもとに、2種類の制約付き最適化行動をとるものとする。1つは「資源制約付き最適化モデル」で、他の1つは「ケイパビリティ制約付き最適化モデル」で表されるものとする。このとき、次の2つの言明が成立する。

【1】「資源制約付き最適化モデル」のもとでは、均衡において、財空間上でパレート効率性が成立する。

【2】「ケイパビリティ制約付き最適化モデル」のもとでは、均衡において、機能空間上でパレート効率性が成立する。ただし、財空間上での、一般に、パレート効率性は保障されない。

【証明】

【1】「資源制約付き最適化モデル」では、個人は、財の市場価格(スキル評価された)に関心を集中して福祉評価関数最適化を図る。その最適化条件は $\frac{\partial h_i}{\partial r_i} / \frac{\partial h_i}{\partial m_i} = \frac{p_r}{p_m}$ である。これより、あらゆる個人に関して、福祉評価関数における財の限界代替率と、財の市場価格比との一致が成立する市場の均衡解では、どの個人も、それぞれの福祉評価関数を最適化している、したがって、パレート効率性が満たされるといえる。

【2】「ケイパビリティ制約付き最適化モデル」においては、個人は、財の市場価格(スキル評価された)のほかに、メイン機能それ自体の価値と、(財をメイン機能に変換する)利用能力の限界生産性をも考慮に入れて最適化を図る。

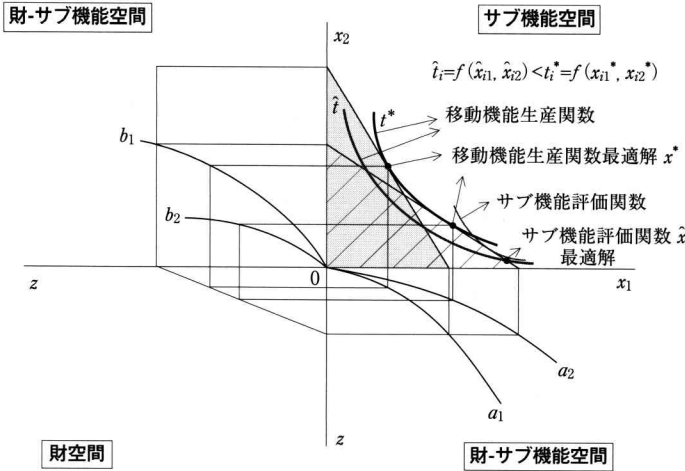
その最適化条件は $\frac{\partial h_i}{\partial r_i} / \frac{\partial h_i}{\partial m_i} = \frac{\partial F_i}{\partial r_i} / \frac{\partial F_i}{\partial m_i} = \frac{p_r - Q_{Ti} \left(\frac{\partial t_i}{\partial r_i} \right)}{p_m - Q_{Li} \left(\frac{\partial l}{\partial m_i} \right)}$ である。すなわち、市場価格

比そのものではなく、市場価格から後者を割り引いた財の価格比率と、自己の福祉評価関数における財の限界代替率を均等とするサブ機能ベクトルを選択したときに、個人は福祉評価関数の最適化が図られる。よって均衡において、機能空間上ではパレート効率性が成立する。ただし、その条件は上記の【1】とは異なるので、財空間上では、一般に、個人は福祉評価関数にもとづくパレート効率性は保障されない。

7. 主観反映型ケイパビリティの定式化

これまでの議論では、個人のケイパビリティは本人の主観的選好評価から独立に定義された。例えば、個人のサブ機能ケイパビリティは、本人が利用可能な財とスキルで定義される。これらは本人の主観から離れた客観的条件である。

図 4. 移動機能生産関数とサブ機能評価関数



個人のメイン・ケイパビリティには、それらに加えて、サブ機能から移動能力を生産する関数が含まれるものの、それは本人の主観的選好評価ではなく、個人がもつ客観的な性質であるとされた。

だが、先に述べたように、サブ機能は、メイン機能の手段としての価値を越えた、内在的価値をもち、個人は、その内在的価値に対する評価関数をもとに最適なサブ機能ベクトルを選択する可能性がある。換言すれば、サブ機能評価関数は、一般に、移動能力生産関数と一致する保証はない。形式的には次のように表される。

いま、サブ機能評価関数を、 $v_i = \phi_i(x_{i1}, x_{i2})$ と定める。ただし、 $v_i, \phi_i, x_{i1}, x_{i2}$ は非負であり、 x_{i1}, x_{i2} に関する ϕ_i の 1 階偏微分係数は正であるとする。また、 ϕ_i は厳密に準凹性をもち、逆関数 $\phi_i^{-1}(v_i)$ は存在するとする。このとき最適化問題は次のように書き換えられる。

$$\begin{aligned} \text{Max. } v_i &= \phi_i(x_{i1}, x_{i2}), \\ \text{s. t. } p_z(a_i x_{i1} + b_i x_{i2}) &= y_{iz} + y_{0z} \end{aligned}$$

ここで λ を乗数とするラグランジュ関数 $L = \phi_i(x_{i1}, x_{i2}) + \lambda \{y_{iz} + y_{0z} - p_z(a_i x_{i1} + b_i x_{i2})\}$ を構成し、 x_{i1}, x_{i2} ならびに λ に関して偏微分すると、最適化の 1 階の条件として、 $\frac{\partial \phi_i}{\partial x_{i1}} / \frac{\partial \phi_i}{\partial x_{i2}} = \frac{a_i}{b_i}$ を得る。この条件を満たすサブ機能ベクトル、その評価値、ならびに、対応する移動能力は、それぞれ $\hat{x}_i = (\hat{x}_{i1}, \hat{x}_{i2})$, $\hat{v}_i, \hat{t}_i = f(\hat{x}_i)$ と表される。以上、図 4 参照のこと。

このサブ機能評価関数 $v_i = \phi_i(x_{i1}, x_{i2})$ のもと

で実現する個人 i のケイパビリティは、個人が利用可能な資源 \bar{y}_i, \bar{y}_0 , 利用能力 f, l, a_i, b_i , 財の価格 p_z, p_r, p_0, p_m , 最適サブ機能ベクトル $\hat{x}_{i1}, \hat{x}_{i2}$, 最適移動能力 \hat{t}_i , ならびに、サブ機能に用いる財の最適適量 \bar{z}_i を所与として、次のように表される。

【定義：主観反映型ケイパビリティ】:

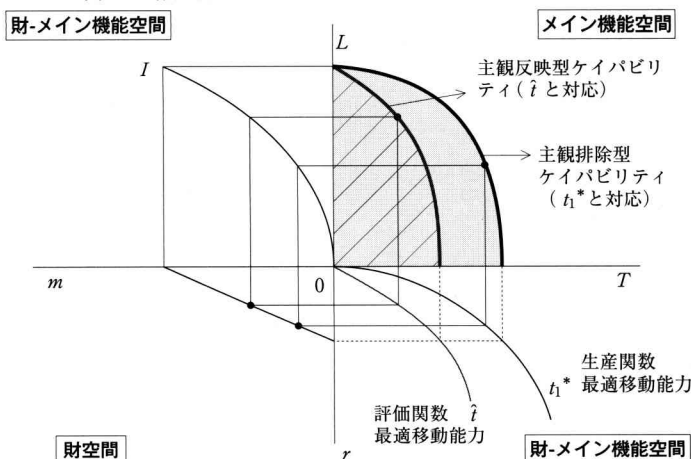
$$C = \{ (T_i, L_i) \mid T_i = \hat{t}_i(r_0, r_i), L_i = l(m_i), p_z \bar{z}_i + p_r r_i + p_0 r_0 + p_m m_i \leq \bar{y}_i + \bar{y}_0, \text{ただし}, \hat{t}_i = f(\phi_i^{-1}(v_i)), v_i = \phi_i(\hat{x}_{i1}, \hat{x}_{i2}), \bar{z}_i = a_i \hat{x}_{i1} + b_i \hat{x}_{i2} \}$$

等号部分は厳密な準凹性をもつ陰関数 $\bar{F}_i(T_i, L_i; r_i, r_0, m_i) = 0$ で表される。以下では、主観反映型ケイパビリティと主観排除型ケイパビリティの分析上の相違を確認しよう。いま、前者のもとで実現可能となる「交通移動」機能の最大値を \hat{T}_i , 後者のもとで実現可能となる「交通移動」機能を T_i^* とする。このとき次の命題が得られる。

【命題 2】: サブ機能評価関数の下で実現される最適サブ機能ベクトルと移動能力生産関数の下で実現される最適サブ機能ベクトルが異なる場合、すなわち、 $(\hat{x}_{i1}, \hat{x}_{i2}) \neq (x_{i1}^*, x_{i2}^*)$ ならば、
 (1) $\hat{t}_i = f(\hat{x}_{i1}, \hat{x}_{i2}) < t_i^* = f(x_{i1}^*, x_{i2}^*)$ が成立する。
 (2) 任意の r_0, r_i に対して、 $T_i = \hat{t}_i(r_0, r_i) < T_i^* = t_i^*(r_0, r_i)$ が成立する。
 (3) $\hat{T}_i = \hat{t}_i(r_0, (\bar{y}_i - p_z \bar{z}_i) / p_r) < T_i^* = t_i^*(r_0, (\bar{y}_i - p_z \bar{z}_i) / p_r)$ が成立する。

換言すれば、主観反映型と主観排除型ケイパビリティの相違は次の点に見られる。第一に、主観反映型ケイパビリティのもとで実現される最適移動能力は、主観排除型ケイパビリティのもとで実現される最適移動能力と同じか、より小さい。第二に、任意の財に対して、主観反映型ケイパビリティのもとで実現される交通移動機能は主観排除型ケイパビリティの下で実現される交通移動機能と同じか、より小さい。第三に、主観反映型ケイパビリティのもとで実現可能となる「交通移動」機能の最大値 \hat{T}_i は、主観排除型ケイパビリティのもとで実現可能とな

図5. 主観反映型ケイパビリティと主観排除型ケイパビリティ



る「交通移動」機能の最大値 T_i^* と同じか、より小さい。図5には、主観反映型ケイパビリティと主観排除型ケイパビリティの2種類が書き入れてある。

注記すれば、資源制約条件付き最適化モデルのもとでは、サブ機能ベクトルに対する評価は、客観的な生産関数であれ、主観的な評価関数であれ、制約条件には組み入れられない。サブ機能評価を明示的に考慮するためには、福祉評価関数に組み込むことが自然である。この場合には、個人が最終的に採用したサブ機能評価関数が、メイン機能を目的として個人が客観的にとりうる最善の手段であろうと、それとは異なる結果をもたらす主観的評価であろうと、制約付き最大化行動の目的関数である点では何ら変わることがなく、最適化条件も構造的には同一となる。以下では、この点を簡単に確認しよう。

【定義：拡張された資源制約付き最適化モデル】

Max. $W_i = \phi_i(T_i, v_i, L_i)$, ただし, $T_i = t_i(r_0, r_i)$, $L_i = l(m_i)$, $t_i = f(x_{i1}, x_{i2})$, $v_i = \phi_i(x_{i1}, x_{i2})$, $z_i = a_i x_{i1} + b_i x_{i2}$.

$$\text{s. t. } p_z z_i + p_r r_i + p_0 r_0 + p_m m_i \leq \bar{y}_i + \bar{y}_0.$$

最適化のための1階の条件は、 $\frac{\partial \phi_i}{\partial x_{i1}} / \frac{\partial \phi_i}{\partial x_{i2}} = \frac{a_i}{b_i}$, ならびに、 $\frac{\partial \phi_i}{\partial r_i} / \frac{\partial \phi_i}{\partial m_i} = \frac{p_r}{p_m}$ である。前者は、拡張された福祉関数に対するサブ機能の限界代替率とスキル比率が等しくなることを、後者は財の限界代替率と価格比率が等しくなることを要求する。これらは、サブ機能に対する評価が生産関数と一致した場合に得られる最適化

条件と同型である。

8. 位置性と適応的選好

前節で行った個人の主観的評価を反映するケイパビリティの定式化に対しては、そもそもそれは、個人の客観的境遇をとらえるというケイパビリティ本来の目的を壊すものだ、という批判のあることが想定される。本節ではこの問題を検討したい。

結論的には、個人の主観的評価を反映するケイパビリティの定式化が壊すのは、ケイパビリティの

目的ではなく、主観か客観かという厳密な二分法である。個人の主観的評価の中には、個人が置かれた位置に共通する「位置客観性(positional objectivity)」が影響している可能性がある。個人の客観的状態の中には、また、生来の得手・不得手といった本人の「個性」を表すものがある。両者は、いずれも個人の意思や力では容易に変化させ難いという点で共通するものの、後者については、他者介入が基本的には抑制されるのに対し、前者は、他者介入が積極的に容認される場合がある点で異なる。付記すれば、他者介入の方法については公共的推論が要され、そこに本人の参加が期待される。

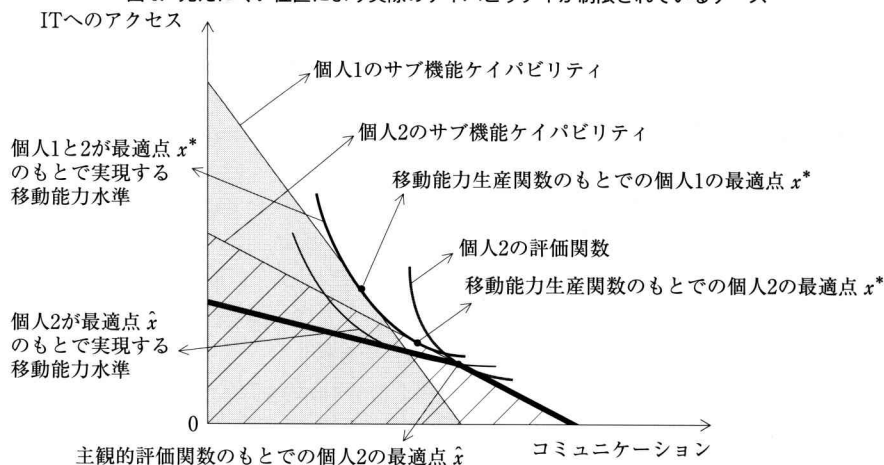
以下では、個人の選択理由に接近するための分析視角として、「位置客観性(positional objectivity)」(Sen, 2002), ならびに「適応的選好」(Elster, 1982)概念を導入する。

【定義：位置客観性(Positional Objectivity: Sen, 1993)】

ある観察、主張、信念、行為は、もしそれが、個人の名前や代名詞を離れて、一定の位置(ポジション)にある個人に共有されるとしたら、「位置客観性」をもつといえる。ただし、ここでいう「位置(ポジション)」は、場所、世代、人種、ジェンダー、障害など、個々人の社会的・文化的・歴史的性格を表象するパラメータによって特定される。

注記すれば、現在は、たった一人の個人に該当するだけであるとしても、将来、同様の位置

図6. 見えにくい位置により実際のケイパビリティが制限されているケース



におかれた個人が、同様の観察、主張、信念、行為をとる可能性があるとしたら、そこに位置客観性が認められる。

上記の例において、視覚障害をもつ個人2が、女性であることを理由に、家族や周囲の人からの過干渉・過保護によって、「ITアクセス」機能を実現するために必要なスキルを身に着けることができなかつたとする。つまり、個人2は視覚障害者かつ女性という二重のポジションナリティをもつとする。このとき、個人2のサブ機能ケイパビリティは、個人1と同水準の移動能力を獲得することが不可能であるほど、小さく制限されている恐れがある(図6参照のこと)。

続いて、個人2に関して、次のような状況を想定する。彼女の外出に対する家族や周囲からの干渉がほぼなくなり、それにより、彼女のITアクセス機能達成可能性は拡張し、個人1と同水準の移動能力の獲得が可能となった。ところが、なぜか彼女は、同水準の移動能力をもたらす点を選択しようとはしない。このとき、「適応的選好」の可能性が疑われる。適応的選好は、抑圧的な環境への応答を通じて形成され、十分に合理的ではあるけれど、彼女の真の利益に照らしてリーズナブルとはいえない選好を指す。

ここでは、この適応的選好について、2つのタイプを区別しながら定義する。第一は、ジョン・エルスターの「すっぱいブドウ」の隠喩で示された可塑性のあるタイプである。すなわち、不都合な環境に適応して、ひとたび選好を変形させたものの、好都合な環境が回復すると、選

好も元に戻すことができるようなタイプである。例えば、効用値は変化させたものの、財間の限界代替率(無差別曲線)は変形させていないケースが、これに該当する。第二は、無差別曲線それ自体が変形し、選好の可塑性が失われ、環境が回復したと

しても、もとの選好にもとづく最適点を選ぶとはしない場合である。形式的には第二のタイプは次のように表される。

【非可塑的適応的選好】個人は最適化行動をとるとする。すなわち、所与の制約条件のもとで、自己の選好評価に照らして最大の点を選ぶものとする。同一の個人のケイパビリティをその変化に応じて、第1期、2期、3期と名付ける。そのうえで次の想定をおく。

- (i) 第2期ケイパビリティは縮小し、第1期のケイパビリティに包含される程になった。だが、彼女は第1期に実現していた自己の最適点を、第2期の達成点と比べて「羨望」してはいない。
- (ii) 第3期のケイパビリティが回復し、第1期と完全に同一になった。だが、彼女は、第1期に実現していた自己の最適点ではなく、第2期の選好に照らした最適点を選択した(図7参照のこと)。

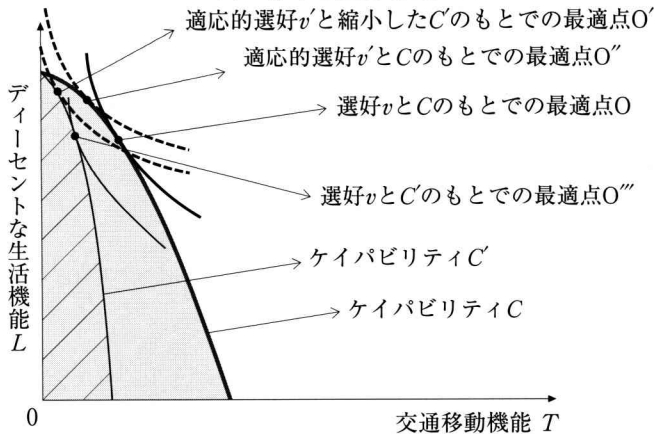
このとき、第2期に形成された彼女の選好は非可塑的適応的選好であったと診断される。

以上より、次の命題が導出される。

【命題3】

(1)ある位置(ポジション)の影響により、個人のケイパビリティが、その影響が存在しないときに比べて縮小したと見られる場合、あるいは、(2)ある位置に対する本人の「適応的選好」が疑われる場合には、——それが可塑性と非可塑性のいずれのタイプであったとしても——

図7. 非可塑的適応的選好



その位置の影響がないとしたらありえははずのケイパビリティではなく、本人が現に実現しているケイパビリティをもって、個人のケイパビリティを同定することが望ましい。

【証明】

(1), (2)のいずれの場合も、現在、個人が実現している個人のケイパビリティは、本人の意思と力では容易に変更しにくいものである。(1)と(2)の可塑性がある場合には、ケイパビリティの回復によって、個人の選択に対する位置の影響を特定することができる。(2)の非可塑性の場合には、その方法によっては、位置の影響を特定することはできない。ただし、それは、位置の影響がより深いという事実の可能性を否定できない。そうである限り、現在、個人が実現しているケイパビリティをもって、個人のケイパビリティを同定することには理があるだろう。

注記すれば、非可塑性的適応的選好の場合、第1期のケイパビリティを回復する経済政策は、第1期の選好評価と第1期のケイパビリティのもとで実現される最適点と比べて、「損失」をもたらすと指摘されるかもしれない。だが、経済政策がなされないときに比べて、個人の交通移動機能は増加したことは確かである。さらに、将来、この個人が第1期のケイパビリティと同一になった第3期のケイパビリティに適応し、第1期の選好評価に変更する可能性も否定できない。そうである限り、この経済政策の有効性は否定しがたい。

9. 結論

個人のケイパビリティは、諸機能ベクトルの選択機会と定義される。現代の公平性理論は多く、個人の選択機会を特定する際に、個人の選択の影響を排除するよう要請する。背後には、個人の自律性の尊重、自己責任の規範、さらには、個人の主観的選好の多様性、とりわけ無差別曲線に表された「個別性」の尊重という理念がある。だが、はたして、個人のケイパビリティの同定にあたって、個人の選択の影響を排除してしまってよいのだろうか。これが、本稿の問いであった。

この問いに答えるために、本稿は、第一に、個人のケイパビリティのフラクタル構造を明示したうえで、経済学的最適化モデルを構成した。このモデルは、サブ機能ケイパビリティ上での個人の選択がメイン機能ケイパビリティの大きさに影響を与えること、その個々人の選択は、財市場におけるパレート効率性を達成する保証はないものの、制約付き最適化行動であると解釈される限り、結果に関して他者介入の必要性はないという結論を導く。また、個人の選好から独立な「機会」の平等を要請する理論からは、個々人が現在、享受しているケイパビリティではなく、本来享受できたはずのケイパビリティをもって、個人の「機会」を同定すべきという議論を擁護することになる。

それに対して、本稿は、第二に、個人の選択理由により深く接近する手掛かりとして、「位置客観性」と「適応的選好」という2つの概念を検討した。これらの概念は、一方で、個々人の選択をもっぱら本人の主観、自律、あるいは、自己責任でとらえることの危険を、他方で、個人の選択機会をもっぱら本人の主観を離れた客観と位置性でとらえることの問題点を明らかにする。最後に、従来の議論を再整理する枠組みを提出して結びとしよう。

ケイパビリティの不足の補償を目的とする個人のケイパビリティの同定において重要な分析視角は、「個別性」か「位置性」かである。これによって主観性、客観性をそれぞれ細分化することにより、以下の4つのセルが抽出される。

図8. 個人のアイデンティティの4つの局面

	主観性	客観性
個別性	純粋な主観性 例：自律的選好（限界代替率） ケイパビリティ非構成要因 他者介入抑制	個人特性 例：基本スキル（限界転形率） ケイパビリティ構成要因 他者介入抑制
位置性	位置主観性=位置客観性 例：適応的選好 ケイパビリティ構成要因 他者介入要請	集団特性 例：機会の社会的制約 ケイパビリティ構成要因 他者介入要請

↓
個人間比較不可能
↓
個人間比較可能

主観性かつ位置性は「他律性」を、客観性かつ位置性は「集団特性」をとらえる。これらは個人のケイパビリティの構成要因とされるとともに、他者介入を積極的に容認する。それに対して、主観性かつ個別性は「自律性」(例：選好の限界代替率)を、客観性かつ個別性は「個人特性」(例：スキルの限界転形率)をとらえる。後者は、ケイパビリティの構成要因とされるが、その変形を要請する他者介入は抑制される。前者は、個人のケイパビリティの構成要因とはされない。

個人のアイデンティティ(同一性)は、一次的にはこれら4つのセルから構成される。さらに、この4つのセルを眺めながら、自分のアイデンティティをどのように同定し、どのように構成しなおすかを批判的に考察する、いわば二次的アイデンティティが存在する。

古典派経済学などの資源アプローチでは、「客観性かつ位置性」のセルに関心を集中させてきた。新古典派経済学の効用アプローチは、それとは対照的に、「主観性かつ個別性」のセルに関心を集中させてきた。効用概念を軸とする公平理論も同様である。このセルであれば、確かに、個人の自律と責任の尊重が最重要課題とされ、他者介入は控えられてよい。

これらに対して、ケイパビリティ・アプローチは、従来の効用アプローチでは、(変化しにくく、個人間比較不可能な)「個性」と見なされてきた個人の「選好」に、「位置性」の影響を見だし、公共的推論にもとづく他者介入の必要性を認める。その一方で、ケイパビリティ・アプローチは、個々人のケイパビリティの形に現れた「個別性」——容易には変化しにくく、個人間で通約することが困難で、他者介入を控えるべき個々人の精神的・身体的特徴——

にも注目する。後者は、「厚生機会の平等」や「責任と補償」理論が論じえなかった「差異の平等」、すなわち、個々人の「個別性」における差異を平等に尊重することを可能とする。

最後に、本稿で扱いえなかった論点について簡単に触れておく。本稿で扱った個人の選好評価の対象は、基本的には、自己の達成する諸機能ベクトルであった。それは、自己の享受するケイパビリティそのものに対する選好評価と一致する場合も、しない場合もある。それはまた、例えば、自分の属する集団の他の人々のケイパビリティに対する選好評価と一致する場合も、しない場合もある。広く他の人々のケイパビリティを考慮したうえでの個人のケイパビリティ評価をとらえる作業は、別稿の課題としたい。

(一橋大学経済研究所)

注

- 1) Sen, 1985 など参照のこと。
- 2) 本稿では詳しく論ずる余裕がないが、背後には、オーストリア学派ならびに新カント派の影響がある。
- 3) 2006年国連で制定された障害者権利条約における「支援された自己決定」参照のこと。
- 4) 「厚生機会の平等」理論は、個人の自律的選好と自己責任の優先性のもとで機会の平等化を図るという目標のもとで、すべての政策候補を順序づける完備的な分配ルールを構築しようとするのに対し、ケイパビリティ・アプローチは、そうではないという相違もある。後者は例えば、個人の選択を規定する非個人的要因に留意しながら、基本的ケイパビリティの保障を目標に、選択肢の間の部分的な比較を行うことに関心を向ける。
- 5) これら2つのサブ機能は、移動能力の獲得に有効な「方向感覚」機能と「環境認識」機能というより普遍的な機能を、現代日本社会の文脈で具体化するためのより効率的な方法であると考えられる。
- 6) すなわち、 $-\frac{dL_i}{dT_i} = \frac{\partial F_i}{\partial T_i} / \frac{\partial F_i}{\partial L_i} > 0$ かつ $-\frac{d^2 L_i}{dT_i^2} = \frac{d}{dT_i} \left(\frac{\partial F_i}{\partial T_i} / \frac{\partial F_i}{\partial L_i} \right) < 0$ とする。
- 7) 付記すれば、上記では、サブ機能の最適化行動がすでになされていることを仮定したが、この仮定はゆるめることができる。サブ機能の最適化問題をも同時に解くケースを考えると、ラグランジュ関数は、 $L = h_i(f(x_{11}, x_{12}))((r_0, r_1), l(m_1)) + \lambda F_i(f(x_{11}, x_{12}))(r_0, r_1), l(m_1); r_i, m_i)$ と変形され、1階の条件として、 $\frac{\partial h_i}{\partial x_{11}} / \frac{\partial h_i}{\partial x_{12}} = \frac{\partial f}{\partial x_{11}} / \frac{\partial f}{\partial x_{12}} = \frac{\partial F_i}{\partial x_{11}} / \frac{\partial F_i}{\partial x_{12}}$ を得る。これをサブ機能の最適化条件 $\frac{\partial f}{\partial x_{11}} / \frac{\partial f}{\partial x_{12}} = \frac{a_i}{b_i}$ と結びつけると、 $t_i = t_i^* = f(x_{11}^*, x_{12}^*)$ となることが確認される。

参考文献

- Arneson, R. (1989) "Equality and Equal Opportunity for Welfare," *Philosophical Studies*, Vol. 56, No. 1, pp. 77-93.
- Basu, K. (1987) "Achievement, Capabilities and the Concept of Well-being: A Review of Commodities and Capabilities by Amartya Sen," *Social Choice and Welfare*, Vol. 4, No. 1, pp. 69-76.
- Basu, K. and L. F. Lopez-Calva (2011) "Functionings and Capabilities," *Handbook of Social Choice and Welfare*, Volume 2, pp. 153-187.
- Becker, G. (1965) "A Theory of the Allocation of Time," *The Economic Journal*, Vol. 75, No. 299, September, pp. 493-517.
- Becker, G. (1976) *The Economic Approach to Human Behavior*, University of Chicago Press.
- Dworkin, R. (1981a) "What is Equality? Part 1: Equality of Welfare," *Philosophy & Public Affairs*, Vol. 10, No. 3, pp. 185-246.
- Dworkin, R. (1981b) "What is Equality? Part 2: Equality of Resources," *Philosophy & Public Affairs*, Vol. 10, No. 4, pp. 283-345.
- Dworkin, R. (2000) *Sovereign Virtue: The Theory and Practice of Equality*, Cambridge: Harvard University Press.
- Elster, J. (1982) "Sour Grapes-utilitarianism and the Genesis of Wants," in Sen and Williams, eds., *Utilitarianism and Beyond*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 219-238.
- Fleurbaey, M. (1994) "On Fair Compensation," *Theory and Decision*, Vol. 36, No. 3, pp. 277-307.
- Fleurbaey, M. (1995a) "Three Solutions to the Compensation Problem," *Journal of Economic Theory*, Vol. 65, No. 2, pp. 505-521.
- Fleurbaey, M. (1995b) "Equal Opportunity of Equal Social Outcome?" *Economics and Philosophy*, Vol. 11, No. 1, pp. 25-55.
- Fleurbaey, M. and F. Maniquet (2011) "Compensation and Responsibility," *Handbook of Social Choice and Welfare*, Volume 2, pp. 508-604.
- Gotoh R. and P. Dumouchel (eds.) (2009) *Against Injustice—A New Economics of Amartya Sen*, Cambridge: Cambridge University Press (後藤玲子監訳『正義への挑戦—セン経済学の新天地』2011, 晃洋書房).
- Gotoh R. and N. Yoshihara (2013) "Securing Basic Well-being for All," Discussion Paper Series A, No. 591, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.
- Lancaster, K. J. (1966) "A New Approach to Consumer Theory," *Journal of Political Economy*, Vol. 74, No. 2, pp. 132-157.
- Lancaster, K. J. ed. (1998) *Consumer Theory*, An Elgar Reference Collection.
- Maniquet, F. (2004) "On the Equivalence between Welfarism and Equality of Opportunity," *Social Choice and Welfare*, Vol. 23, No. 1, pp. 127-147.
- Nussbaum, M. C. (2000) *Women and Human Development—The Capabilities Approach*, Cambridge University Press (池本幸生・田口さつき・坪井ひろみ訳『女性と人間開発』, 2005, 岩波書店).
- Roemer, J. E. (1998) *Equality of Opportunity*, Cambridge, Mass: Harvard University Press.
- Sen, A. K. (1980) "Equality of What?" *The Tanner Lectures on Human Values*, Vol. 1, Salt Lake City: University of Utah Press (reprinted in 1982, *Choice, Welfare, and Measurement*, pp. 353-369, Oxford: Blackwell).
- Sen, A. K. (1985) *Commodities and Capabilities*, Amsterdam: North-Holland (鈴木興太郎訳『福祉の経済学』, 1988, 岩波書店).
- Sen, A. (1993) "Positional Objectivity," *Philosophy and Public Affairs*, Vol. 22, No. 2, pp. 126-145.
- Sen, A. K. (2002) *Rationality and Freedom*, Cambridge: Harvard University Press.
- Sen, A. K. (2004) "Capabilities, Lists, and Public Reason: Continuing the Conversation," *Feminist Economics*, Vol. 10, No. 3, pp. 77-80.
- Sen, A. K. (2009a) *The Idea of Justice*, Allein Lane, Penguin Books (池本幸生訳『正義のアイディア』, 2011, 明石書店).
- Sen, A. K. (2009b) "Economics, Ethics and Law," in Dumouchel, P and R. Gotoh (eds.) *Against Injustice—The New Economics of Amartya Sen—*, Cambridge University Press 後藤玲子監訳『正義への挑戦—セン経済学の新天地』, 晃洋書房, 2011).
- Sen, A. K. and B. Williams, eds. (1982) *Utilitarianism and Beyond*, Cambridge: Cambridge University Press.